

慰謝料等の和解契約公正証書作成合意書(案)

第1条 (事実事項について)

- 1、妻〇〇〇〇(以下「甲」という。)と夫〇〇〇〇(以下「乙」という。)は、平成〇年〇月〇日婚姻した夫婦である。
- 2、乙は、平成〇年〇月〇日より××××(以下「丙」という。)との間で不貞関係である事実を認める。

第2条 (合意)

乙及び丙が甲に対し与えた精神的慰謝料の請求及び今後の乙丙間の関係等について、甲、乙及び丙は、次条以下のとおり合意する。

第3条 (慰謝料等について)

- 1、乙及び丙は、これまで続いた両者の男女関係を本日限り解消する。
- 2 甲は、前項により乙と丙とが今後男女関係を持たないことを条件に、甲の丙に対する過去の不貞の関係による慰謝料請求はしないこととし、乙に対しても離婚の申し立て並びに離婚に伴う慰謝料等の請求はしないものとする。
- 3 丙は甲に対し、乙及び丙が、本件契約に反し、将来、男女関係が生じたときは、前項の慰謝料及び本件契約違反に基づく慰謝料金〇〇〇万円の支払義務があることを認め、本件契約違反が判明した日から1ヶ月以内に甲の指定する金融機関口座に振り込んで支払う。

第4条 (誓約)

乙と丙は、今後、次のことをしないことを誓約する。

- (1) 他方を訪れたり、電話、メールをかけること、その他何らかのかかわりをもとこと。
- (2) みだり従来の両者の関係等を口外したり、他方の名誉を害する行動をとること

第5条 (清算条項)

甲、乙及び丙は、以上をもって、本件について第2条及び第3項の場合を除いて、すべて解決したものとし、甲、乙及び丙間に何らの債権債務がないことを互いに確認する。

第6条 (強制執行の合意)

乙及び丙は、本契約に定める金銭債務を履行しないときは、直ちに強制執行に服する趣旨合意した。

第7条（公正証書の作成合意）

本契約内容を明確にするため、甲指定の公証人役場にて強制執行の確認付き公正証書作成に合意する。

平成○年○月○日

甲、 氏名

住所

乙、 氏名

住所

丙、 氏名

住所